

寄附者の皆様、 ありがとうございました

ふるさと納税とは、「生まれ育ったふるさと」や「心のふるさと」など、皆さんが応援したいと思う自治体へ、「寄附」という形で貢献できる制度です。

ふるさと納税により寄附をしていた場合、2千円を超える部分について、一定額を上限に所得税と個人住民税の軽減を受けることができ、ふるさとに納税したのと同じ効果となります。

ふるさと納税制度には、鹿屋市へ直接申込みを行う「ふるさと鹿屋応援寄附金」と、県内市町村と県が一体となって募集を行う「かごしま応援寄附金」があります。「かごしま応援寄附金」に寄附された場合、寄附金額の6割が市町村に配分されます。

●平成25年度の寄附状況

用途事業	寄附者数	寄附額
①地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」	15人	2,262,800円
②健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」	11人	10,713,600円
③教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」	13人	1,522,000円
④豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」	5人	200,000円
◆指定なし（いずれかの事業に活用します）	22人	2,046,000円
県（かごしま応援寄附金）均等割、人口割分	—	259,579円
合計（平成25年度）	66人	17,003,979円
平成20～25年度総合計	387人	46,227,070円

※寄附をされる時に、寄附金の使い方として①～④の事業を指定できます。

平成25年度は、市に直接申し込まれた42人と、県（かごしま応援寄附金）を通じて申し込まれた24人の計66人の方々から約1,700万円の高額な寄附をいただきました。

地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」や、「人材育成事業」に活用させていただきました。

平成26年度も、引き続き「地域経済活性化事業」として「高隈山の登山道の整備」に活用させていただきますとともに、魅力ある「ふるさと鹿屋づくり」のために活用させていただきます。今後とも、多くの皆様からのご賛同と応援を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせはこちらまで

《鹿屋市》

◎市企画調整課（制度全般） ☎0994-31-1125

◎市税務課（寄附申込） ☎0994-31-1112

◎ふるさと・かのや応援サイト

<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/kikaku/furusatonouzei.html>

《かごしま応援寄附金募集推進協議会》

◎県財政課財産活用対策室 ☎099-286-2169

◎県ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/kensei/zaisei/hurusatonouzei/index.html>